

## 第44回防衛問題セミナー

### 【司会】

ただいまから北関東防衛局主催による、第44回防衛問題セミナー「両毛と信越の守り～空中機動力を有す陸上自衛隊第12旅団～」を開催いたします。

最初に主催者を代表いたしまして、北関東防衛局長の松田尚久より開会のご挨拶を申し上げます。

### 【挨拶】

皆様、こんにちは。北関東防衛局の松田でございます。本日はお忙しいところ、多くの皆様にご来場いただきまして誠にありがとうございます。北関東防衛局は、防衛省の地方支分部局として、全国8つある地方支分部局の1つでございます。東京都あるいは群馬県など、一都七県を担当しているところです。その業務の一端としまして、防衛政策についての広報活動をしておりまして、本日のセミナーはその一環として実施しているものでございます。この防衛問題セミナーですけれども、その地域の実状や時期に応じて、政策上の話題などを取り上げまして、多様な防衛問題について国民の皆様のご理解を深めていただくことを目的に開催しており、平成19年度以来実施しております。今回44回目でございます。ここ群馬県におきましては、平成20年以来、11年ぶり2回目の開催となります。

さて、昨年5月1日に元号が平成から令和に改まりました。防衛省としましては、新たな防衛計画の大綱、それから中期防衛力整備計画に基づきまして、新たな時代の防衛力の構築に着手する初年度となっております。現在、我が国を取り巻く安全保障環境につきましては、極めて速いスピードで変化しております。特に、宇宙、サイバー、それから電磁波といった新たな領域については、我が国としての臨戦を維持することが死活的な問題となっている状況です。また、我が国の周辺につきましては、皆様もご存知のとおり、中国の台頭、それから北朝鮮の核問題などが所在しております。他方、国内に目を向けますと、皆様ご承知のとおり、25年前の1月17日に阪神大震災がございました。そのあと、平成23年には東日本大震災がございまして、そのほかにも様々な大規模災害が発生している状況です。記憶に新しいところでは、昨年の台風15号、19号、これに伴いまして各地で河川の氾濫があり多くの被害が生じました。その際には、自衛隊は給水活動、給食活動、入浴の支援、あるいは道路にある障害物の除去などを通じて、活動を実施してきております。

本日のこのセミナーは、先程ご紹介にもありましたが、こちら群馬県に所在します相馬原駐屯地司令部が駐屯する陸上自衛隊第12旅団の災害派遣活動を含めた様々な活動について、あらためてご理解いただくために計画しております。詳しくは、このあと田尻旅団長から、陸上自衛隊第12旅団の任務と役割についてご講演いただくところですが、第12旅団は東部方面総監部の隷下でありまして、新潟県、長野県、群馬県、栃木県を管轄の区域、計4県を警備担当しております。有事の際には、空中機動力を活かして全国に展開することが

できますし、平時においては、災害派遣や国際社会の一員として様々な国際貢献活動を行っております。また、田尻旅団長の講演のあとには、演奏の部といたしまして、陸上自衛隊第12音楽隊による音楽演奏をしていただくこととなっております。今回のセミナーが防衛省・自衛隊の取り組みについてご理解を深めていただく機会になることを願っております。

最後になりますが、本日のセミナーにつきましてご後援いただきました群馬県、榛東村、高崎市、吉岡町、その他関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

### 【司会】

これより、講演の部に入ります。陸上自衛隊第12旅団長の田尻祐介陸将補にご講演いただきます。講師の田尻旅団長は防衛大学校を卒業後、昭和63年3月に陸上自衛隊に入隊され、直近では、平成26年8月から第1ヘリコプター団長、平成28年12月から航空学校長、平成30年3月から西部方面総監部幕僚副長の要職を歴任され、平成30年8月から現職の第12旅団長に就任されておられます。それでは田尻旅団長、ご講演よろしくお祈いします。

### 【講演】

改めまして、ご紹介いただきました陸上自衛隊第12旅団長の田尻です。よろしくお祈いします。まずは皆様方には、普段から第12旅団、そして自衛隊の様々な活動に対しまして、深いご理解と、いろいろな面でのご支援、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝御礼申し上げます。それから、今日は平日にも関わらず、本当にお忙しい中、貴重な時間をいただき、これだけ多くの皆様にお話をさせていただく機会をいただいたことを、御礼申し上げます。

今回は防衛問題に関する話ということで、中身がどうしても堅くなってしまうかと思いますが、ご容赦頂きたいと思います。平素地域の皆様とお話をしていると、相馬原に自衛隊がいるのは知っているけれど、普段何をやっているのか、いつも何をやっているかよくわからないということを結構よく伺います。したがって今日は我々が普段行っている内容を中心にお話させていただきますので、気楽に聞いていただければと思います。

お話させていただく内容は3つの項目です。まず我が国を取り巻く安全保障環境で、非常に国際社会全般、安全保障環境は厳しくなっています。アメリカ一強の体制から、いろいろな国が台頭し、パワーバランスが崩れ、世界の秩序が混沌としているという状況にあると思っています。最近では我が国周辺も、中東の問題も混沌とした状況にあり、これは過去我々が想定した以上の非常に速いスピードで厳しさを増していると思います。最近、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域での脅威が高まっていると言われていますが、これに関連した事例を1つ紹介します。2014年にウクライナの一部であったクリミア半島の帰属を巡ってウクライナとロシアの間に生じたクリミア危機というのがありました。この際ウ

クライナ軍とロシア軍との間で生じた戦いにおいて、ロシア軍が行った電子戦やサイバー攻撃と火力を連携させた攻撃によりウクライナ軍はほとんど戦うことなく一挙に壊滅状態になったと言われていました。そういう戦いが現実起きていますし、そういった能力をロシア、あるいは中国は既に持っていると言われていました。こうした領域での軍事面の活用というのが、これまでの安全保障を抜本的に変えてしまいそうな、そんな状況になっています。我々もそういう中で対応していかなければいけないのです。

次に我が国周辺ですが、まず、中国については過去20年間で軍事費は10倍に拡大しています。年間20兆円とも言われています。表に出ているだけで20兆円、日本の防衛費の4倍の額を毎年使って、急速に軍事力を拡大し、それに伴って活動領域、活動内容を拡大・活発化しています。先日の海上保安庁の発表によりますと、昨年中国公船の尖閣諸島周辺接続水域への侵入が過去最多になっているそうです。南シナ海では、東南アジアの国と領有権の争いをしてる島、あるいは岩礁、これを埋め立てて軍事基地にして、そこに戦闘機を置き、ミサイルを置くなど、力による一方的な現状変更の試みを着々と行っています。その動きを東シナ海でも行っているのではないかとしっかりと見ていかなければいけない、対応していかなければいけないということだと思います。

北朝鮮については、一昨年来朝会談があり、一時的に融和的なムードもありましたが、それ以降も弾道ミサイルの開発、それに伴う実験も継続的に行っています。日本を射程に収めるような弾道ミサイル、核の一部はもう既に実戦配備されていると言われてますし、意志さえあればいつでも我が国に対してそうしたものを使うことができると考えられます。依然として重大かつ差し迫った脅威であることには何ら変わらない状態にあります。

次にロシアです。ロシアの国力は、一時期ほどではありませんが、軍事力についてはいまだに世界一流のものを持っています。特に、極東地域、北方領土、あるいは千島列島には最新鋭の戦闘機や地对艦ミサイル等を配備して、オホーツク海の聖域化を図っています。一昨年には極東地域で冷戦終結以降、最大規模の軍事演習を行っています。陸上兵力だけでも約30万人、その他、戦車、航空機、艦艇等、膨大な数の戦力を投入して、我が国のすぐ隣で軍事演習を行っており、この国もしっかりと注視していかなければならないと思います。

こうした環境の中で、自衛隊は、普段から警戒、監視、対領空侵犯措置、災害派遣、国際任務等々の活動を365日行っています。その組織は内閣総理大臣を最高指揮官として、陸海空総兵力25万人という実力組織になっています。その中で陸上自衛隊は、全国を5つの地域に区分して、それぞれの地域を方面隊という部隊が担任をしています。方面隊の中には、2個から4個の師団、旅団という実行部隊がそれぞれの地域の防衛、警備、災害派遣を担当しており、東部方面隊については、南側を第1師団が、北側半分を第12旅団が担任しております。なお、この5つの方面隊は従来、防衛大臣に直接並列でぶら下がっておりましたが、全国をまたぐような事態に柔軟に対応するため、一昨年、陸上総隊司令部ができ、これが5つの方面隊の全国運用を一元的に行っています。実際に例えば令和元年東日本台風の災害派遣では非常に大きな被害が出ましたが、被災地に対して迅速に全国の部隊を集中できま

した。我々のところに中部方面隊等から増援部隊が来たのも発災2日後でした。それ程、早くなりました。

そうした中で第12旅団の概要について説明します。まず旅団の任務は、基本的には群馬、栃木、新潟、長野の4県の防衛・警備、災害派遣等を担任しますが、大規模災害対処においては、それぞれの計画において、例えば南海トラフ地震であれば、静岡県西部地域を、首都直下地震では、都内の震源地域を担当することになっています。大規模な地震があった時には道路が寸断され、地上からの被災地への前進ができない可能性もあるため、我々は空中からヘリで被災地に直接入って、真っ先に活動を開始することが期待されています。そのほか、国際任務や、国家的行事支援等もあります。総じて第12旅団は、4県の防衛、警備、災害派遣を主体としながら、国内外の広範な任務を担当しているということが、任務上の特性になります。

旅団の編成は、様々な機能の部隊を持っており、また自己完結できるような能力を持っています。その最大の特徴は、「陸上自衛隊で唯一空中機動性を強化した部隊」ということです。戦車のような重戦力はありませんが、ヘリコプターを多く持っており、機動力が非常に高い。コンパクトで機動力が高いため、より速く、より広範囲に行動できるということになります。

部隊配置については、我々の隷下部隊、4県7個の駐屯地にそれぞれ広域分散配置しています。司令部は榛東村の相馬原駐屯地に所在しており、群馬県内では新町にも部隊を配置しています。そのほか各県には1から2個の駐屯地に部隊を展開しており、それぞれ展開している部隊が当該県内の災害や、防衛警備に初動対処する態勢をとっています。

旅団担任地域の特性は、東西約300km、南北約360kmと非常に広いということです。全国で陸上自衛隊には、15個の師団、旅団という部隊がありますが、担任する陸上面積としては一番広いところを担当しています。気象特性は、日本海型、内陸型、太平洋型と大きく三つの異なる気象特性があり、さらに多数の活火山があるため、災害発生の頻度が非常に高いというのが特性です。したがって我々には高い即応性と地域との密接な連携が普段から必要だと考えています。

主要な装備として、小型観測ヘリ、中型多用途ヘリ、大型輸送ヘリがありますが、特に大型輸送ヘリ、「CH-47」は、最大人員50名以上、物資は約9トン積むことができます。特に空中消火で大きな能力を発揮します。中型のヘリは防災ヘリや消防ヘリと同じぐらいの能力ですが、これが1回で撒ける水の量が500リットル、それに対しCH-47は1回で約5トンの水が撒けるという10倍の能力を持ち、山林火災等では大きな力を発揮します。

即応態勢については、それぞれ地域担任部隊がファストフォースと言われる初動対処部隊を24時間365日待機させ、そのほか航空機等も待機させています。初動対処において最も重要なことは、関係自治体等との連携であると認識しており、そうした観点から、各県、市町村の防災官等として入っていただいている自衛隊のOBの方々等を通じて災害が起き

た時には、自衛隊に対する派遣要請の有無に拘わらず、早い段階から情報を共有し、万が一派遣となった時にはより迅速に派遣出来る態勢を普段からとっております。

スライドは地区内4県に対する過去3年間の災害派遣実績ですが、特に近年では長野が多い状況です。一番多いのは山林火災ですが、そのほか、CSF、鳥インフルエンザ、地震、豪雨等の災害に対応しています。

こちらは4県以外に対する過去3年間の派遣実績です。第1師団が担任している南関東での山林火災や熊本地震、北海道胆振地震、一昨年の西日本豪雨にも対応しています。総じて特性としていえるのは、まず災害、地震、噴火から鳥インフルエンザ、CSF等、多様な災害に対応していることです。2つ目の特性として従前は平均年間5～7件くらいでしたが、昨年度は12件、本年度は12月の時点で既に12件であり、近年派遣回数が増加傾向にあります。原因はわかりませんが、いずれにしても実績としては増えています。特性の3つ目は、災害の種類として半数が山林火災で最も多く、また、派遣地域としては全体の約30パーセントが4県以外に派遣されているということです。

次に、主要な災害派遣についていくつか紹介します。平成26年の御嶽山の噴火災害では、御嶽山の山頂が標高3,000m以上であり、これはヘリコプターの性能限界ギリギリでした。加えて、いつ噴火が起こるかわからないこと、更に一番頭を悩ませたのは火山灰でした。火山灰の中にはガラス繊維が入っており、これをヘリコプターのエンジンが吸い込むと止まってしまうことがあります。実際、平成3年に長崎の雲仙普賢岳噴火に伴う災害派遣では陸上自衛隊のヘリコプターが火山灰を吸い込んでエンジンが止まり不時着するという事案がありました。そういった経験から、我々は何回か噴火災害に対応してきているのですが、風向きなどを考え、安全を確保しながら活動をするノウハウを蓄積してきました。その経験・教訓を活かすことでこの時も対応できたと思います。

こちらは一昨年の群馬県の防災ヘリの事故、昨年2月に長野県宮田村で起きたCSF対処における活動状況です。

昨年6月に発生した新潟・山形地震（新潟県の村上市で最大震度6強）では、地震発生後直ちに連絡員を県庁等、自治体に派遣しましたが、派遣要請は当初はありませんでした。というのは、発災したのが22時22分であり、真っ暗で何も見えず、被害状況がわからないので、自治体としても派遣要請のしようがないという状況でした。しかし、これだけの震度であれば相当の被害も予想され、万が一という時に遅れる可能性も予期されたことから私以下の判断により自主派遣という枠組みで部隊を派遣しました。新潟所在部隊を地上から、震度の大きかった地域周辺や海岸沿い、主要な幹線道路等の偵察をさせ、群馬県等からは、夜間暗視装置付のヘリを飛ばして、情報収集を行い、偵察結果は逐次県等にも提供しました。次の日の昼前ぐらいまでには概ね被害の全容を確認でき、これは自衛隊の派遣を要するほどではないということで撤収しました。私自身も災害派遣はかなり経験してきましたが、こういう自主派遣は初めての経験でした。これからもこういう災害があったら空振りを恐れず可能な限り早く対応できるよう、引き続きやっつけていかなくてはならないと思ってい

ます。なお、本派遣では、夜中に旅団全隊員を呼集し、小さなお子さんを預けられない隊員は職場に連れて来ましたので、その小さなお子さんは他の隊員が一時預かりしましたが、これは普段からこうした訓練をやっていた成果だったと思います。

次に昨年10月の令和元年東日本台風に係る災害派遣状況について説明します。この時は台風の接近に伴い、あらかじめ旅団の全隊員をそれぞれ駐屯地に招集して待機をさせ、さらに連絡員も最大4県、54市町村に派遣して情報収集の態勢をとりました。発災後は3県からの災害派遣要請があり、当初は人命救助、捜索救助を最優先に、逐次生活支援、応急復旧活動を行いました。人命救助としては、全体として560名の方々を救助しました。派遣期間は一番長い長野県で50日間に及びました。その際の態勢ですが、被害が非常に広範囲かつ、大規模であったことから、自衛隊として、陸海空自衛隊から成る統合任務部隊、JTFが編成されました。その中で第12旅団は、西部方面隊、中部方面隊からの応援部隊をうけ、さらに即応予備自衛官が招集されて、我々の支援をしてくれました。旅団としては最大4,000名強の態勢でこの災害派遣活動にあたっています。

スライドは人命救助等の状況ですが、特に長野県信濃川流域の浸水した地域ではヘリとボートによって人命救助等にあたりました。群馬県内では富岡で土砂崩れがあり、行方不明になった方の捜索等にもあたっています。本スライドは応急復旧活動の状況ですが、寸断された道路の応急復旧や学校等に流れ込んだ土砂等の除去、防疫等を行い、公共施設等の早期再開の支援をしました。生活支援では、給食、入浴支援、給水等を行い、長野県と栃木県合わせ、給水は最大14カ所、300トン、給食は最大2カ所、46,000食の支援をしました。入浴支援では、約1.8万人の方々に利用していただきました。

今回一番大変だったのは、災害廃棄物、瓦礫の除去です。各家庭等から大量のゴミが出てきましたが、市指定のゴミ置き場は、町中から車で40～50分くらい離隔した山中にありました。そこで、被災者の方が近くの公園にゴミを持ち込んで、その公園がゴミであふれ出す。それを自衛隊が夜中に運び出して遠くの指定置き場に持っていく。そして、日中またボランティアの人を含めて、家庭ゴミ等を、公園に集める。それをまた夜間に自衛隊が掃き出すということを繰り返し、これがかなり長く続きました。こうしてようやく生活圏からゴミが掃けるわけですが、今まであまり経験がなく、自治体も含めて、この枠組づくりには頭を使いながら、対応したという状況でした。

即応予備自衛官は、普段民間企業等で働いていて、事態が起きた時に招集されて自衛官として活動する隊員ですが、今回も招集をされました。また普段建設業などで働いている者は、重機のオペ等として、また普段病院で看護師さんとして勤めている者は、被災された方の健康相談をやるなど、それぞれの技能を活かして活動してくれました。

スライドは安倍総理が長野県の被災地を視察された際の状況で、あわせて部隊・隊員のご視察・激励もいただきました。次のスライドは災害廃棄物の処理状況について、河野防衛大臣と小泉環境大臣にご視察いただいた際の状況です。

続いては国際任務についてです。まず、国際緊急援助活動は、平成21年から毎年その待

機任務についています。国外で大規模な災害があった時に派遣されて現地で医療活動や応急物資の輸送等を行います。旅団としては過去3回実際に派遣されており、インドネシア、ネパール等において、医療支援やヘリによる応急物資の空輸等を行いました。

こちらはラオス人民軍に対する能力構築支援ですが、これは平成28年から実施しており、ラオス人民軍の教官要員に対して、我々の持っている災害救助等のノウハウを伝えるというものです。それによって軍の自律性を強化して、地域の安定を積極的に作る。そうした国の事業の一環として我々はここ数年毎年現地に行っていますが、現地軍、政府からも「毎年12旅団、同じ部隊が来てくれありがたい」と、感謝の言葉をいただいています。ラオス軍の隊員たちも積極的に我々のノウハウを学び取ろうという姿勢で、派遣隊員にとっても非常にやりがいのある任務であると聞いています。

そのほか、首都に近いということもあり、いろいろな国家的行事の支援もあります。昨年の祝賀御列の儀では音楽隊が支援させていただきました。今年は東京オリンピック、パラリンピックにおいて競技支援や式典の支援等々、自衛隊全体としては数万人規模の支援が予想されています。第12旅団からも相当な規模の部隊を出すことになるかと思えます。

次に教育訓練についてです。米海軍の厚木基地や横須賀基地での共同基地警備訓練も普段からやっています。また、米海兵隊とオーストラリア陸軍、自衛隊との3カ国による共同訓練をオーストラリアで昨年もしました。それぞれの戦術能力向上及び、連携能力の向上と同時に周辺国に対する戦略的メッセージにもなると思っています。こうした共同訓練は、最近米軍以外、インドやイギリスといったいろいろな国との共同訓練が増えています。

我々の特性である空中機動力を向上させるための訓練では、山岳地での人命救助等を念頭においた高標高での訓練も行っています。ヘリコプターからロープを使って隊員が降りるリペリング訓練については、音楽隊の隊員も含め、旅団の全隊員ができるように行っています。そのほか、全国に派遣される可能性があるため、北海道から沖縄まで、機動展開できるような訓練も普段からやっています。

自治体等との訓練では、それぞれの県、市等の皆様と、災害対処や、国民保護等の訓練を、同様に警察消防等の皆様とも、災害、テロ等に対応するための訓練等も行っています。連携要領を普段から訓練しておくということだけでなく、顔の見える関係を作っておくということが一番大事だと思いますし、そういう観点での成果も確実に上がっています。

事業者等との訓練についてですが、我々平素から各事業者の皆様と災害時の相互協力協定を結ばせていただいています。例えば、東京電力様とは、被災で孤立したところに電源車を我々の輸送力をもって、ヘリなどでお運びし、代わりに我々の派遣部隊に対して電源を供給していただきます。NTT東日本様とは、被災地に通信機材を我々の輸送力で送り、代わりに我々の派遣部隊に対して通信機材を提供していただく。NEXCO様とは、道路の応急復旧を我々がお手伝いする代わりに我々の活動拠点としてサービスエリアの一角を提供していただくという協定を結ばせていただいております、それに基づいて普段から実際に訓練も行っています。

次に、自衛隊の将来についてです。我が国の安全保障の基本方針についてですが、平成27年に作られた国家安全保障戦略に基づいて、一昨年防衛計画の大綱が策定されました。その中で、防衛力のあり方等について示されており、今それに基づいて防衛力整備や改革が実施されています。大きなところでは、大綱に記載されている防衛力整備にあたっての優先事項として、最初にお話した宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域の能力を整備することや、従来領域の能力を強化すること、あるいは人的基盤の強化等に取り組むことが書かれており、これに基づいて各種整備等を行っています。

これらを受けて陸上自衛隊は色々な改革等に取り組んでいます。サイバー、電磁波といった新しい部隊を作り、また、イージス・アショア、地上配備型の弾道ミサイル防衛システムも整備していきます。また、南西地域の戦力の空白と言われていたような離島にも部隊を配備し、さらに全国の部隊をもっと振り回しのいい機動力の高い部隊に変えていくといった改革、取り組みを行っています。

こうした改革を進める上で、いくつか課題があります。一番の課題はやはり人です。募集が非常に厳しいため、昨年、自衛隊として募集の採用上限年齢の引き上げをしました。それまで26歳までだったものを32歳まで引き上げて、一時的に募集対象者数の母数は増えましたが、日本全体の少子高齢化に伴い、今後も募集対象者数は減少します。これは日本社会全体の問題でもありますが、自衛官の募集は、非常に厳しい状況にあります。そうしたことから様々な人事上の取り組み等を行っています。

直接募集に関係ないものもありますが、例えば女性の活躍促進という観点では、女性自衛官の職域をほぼ全てに拡大するとともに女性が働きやすい環境づくりをするための子供の駐屯地の中での面倒見施設や庁内託児所の整備を逐次増やしています。また男性隊員の育児参加推進の為の施策等にも取り組んでいます。現在女性自衛官は、陸上自衛隊の中では約6パーセントで、今後更に増やしていきますが、これに対応するためにも、働きやすい環境、インフラも含めて整備を重点的に行っているところです。

そのほか、働き方改革にも取り組んでおり、各指揮官の責任として可能な限り取れるようにしており、定年も今年1月から逐次延長をしています。さらに、令和2年5月以降の受験で採用される人への初任給の引き上げ、特に若い人の初任給を引き上げるという取り組みもしています。

最後にひとつだけ紹介します。これは我々自衛官全員が任官する時に宣誓する宣誓文です。「事に臨んでは危険を顧みず身をもって責務の完遂に勤め、もって国民の負託にこたえることを誓います。」これは、簡単に言うと、危ないことがあっても命を懸けて任務を完遂します、ということを誓っているのです。こういう命を懸けて任務を果たすということを誓っている組織は日本国内には、ありません。自衛隊だけです。

これに関して1つエピソードを紹介します。平成3年に長崎の雲仙普賢岳で噴火災害がありました。その時、自衛隊は4年半にわたって災害派遣活動を行いました。火砕流により多くの方が犠牲になりましたが、そうした中で、火砕流がたった今押し寄せてきたところ



で、取り残された方々の救助に行った自衛官もいました。活動が終わって、最後の派遣部隊が撤収する時に、当時の長崎県知事をご挨拶された内容です。「生命は地球より重いと言われるこの現代の風潮の中で、その地球よりも重い命よりもっと重い使命感というものがあつたということを目ざまざと見て、熱いものが込み上げてまいりました。自衛隊はいざという時に死を賭してやってくれるものだということを知りたくて見届けたのです。」自衛隊は今後、新しい装備が入り、新しい部隊ができていきますけれども、最終的にはそういった装備を使って任務を果たすのは人です。こういう宣誓をして入隊してくれる隊員の努力に報いるためにも、我々は彼らを大事に育て、彼らが働きやすい環境を作って、後顧の憂いなく任務につけるように全力を尽くして参りたいと思います。それによって、どんなに厳しい任務があつても、国民の皆様方をお守り出来るよう任務をしっかりと果たして参りたいと思っています。どうか引き続き皆様方にはご理解と、そして一層のご支援、ご協力をいただければと思います。長い時間でしたが、私の話はこれで終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

#### 【質疑応答】

★：司会      ●：講師      □：聴衆質問者

★：田尻旅団長、ご講演ありがとうございました。それではこれより質疑応答の時間に入ります。ただいまの講演内容に関するご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

□：自衛隊の皆様には普段大変お世話になっています。昨年の台風19号の時も、来ていただき本当に感謝している次第でございます。今いろいろとお話を聞きました。2点ほど、聞きたいことがあるのですが、最後にお話された、私達が自衛隊に対していかに理解するかについて、なかなかできない。そんなことで、吉岡町の自衛隊協力会は、今私が着ているようなこういった迷彩服を着て、自衛隊に対しての理解を深めようというかたちで、協力会の方たちがやってくれているけれども、1点ほどお尋ねしたいのは、今日本を取り巻く諸外国で非常にきな臭いお話があると思います。そのような状況において、日本もそれらへの対応をしていると思いますが、一国民として、実際に今後はわかりませんが、日本の国防というものに対して、力を入れていくというのがどの程度なのか、ミサイルの配置、空母の設置、造船とかやっておりますが、そういうことだけで足りるのかどうか。もっと平和活動もやっていくべきではないかというのがあるのです。外国への災害派遣、自衛隊の派遣は最も国際貢献になっているのかと思うのですが、この辺のところを今後どのように力を入れていくかということです。もう1点は、国内災害等の支援についてですが、相馬原は日本のちょうど真ん中の地域にあるところですが、先程の説明にもあつたように、全国日本の北南に移動して行ける機動力がある、ヘリコプター旅団だと思うのですが、地理的なこともあつて、特に相馬原としては、日本の中心にあるということで、災害派遣等に対する心構えが特別にあると

いうふうに思うのですが、もしその辺がありましたら、お話いただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●：最初のご質問は、安全保障環境が厳しい中で、国を守る上でどうすべきかというご質問かと思いますが、立場上私は、自衛隊としては与えられた任務をしっかりと行ってまいりますと、そしてそれができるように平素から訓練等に全力を尽くします、ということに尽きると思います。しかし、国全体として、国民の皆様も含めて、防衛意識を持っていただくというところが大事だろうと思っておりますし、もちろん国際社会も含めて、安定的な環境を作っていくといったところは国家安全保障戦略に基づいて、積極的平和主義ということで政府を挙げてやっております。少し答えにくいというか、お答えになっていないかもしれませんが自衛隊としては、今の我々の使命を果たすために最大限努力を尽くしてまいりますということです。

それから2つ目の、日本の中心にある部隊としての災害に向けた心構えということですが、岐阜県が中心だとおっしゃる方もいらっしゃいましたが、中心がどこかということは置いておきまして、我々は日本で唯一の空中機動力を強化されている部隊だということで、第12旅団は、何か事態があったら真っ先に動き出して対応するんだということを部隊隊員には言っており、それが我々の最大の誇りというか、矜持だろうと思って、そういうつもりで普段からいろいろな物資両面の準備をし、訓練をして備えております。これはもちろん平素の担任地域の災害派遣もそうですが、全国の災害にも対応できるように、普段から情報収集をし、準備をしているところで、それが心構えというか、我々がやっているところです。

#### 【司会】

ありがとうございました。これをもちまして講演の部を終わらせていただきます。田尻旅団長、ご講演ありがとうございました。